

## 令和8年3月（第14回）役員会議事要旨

日時 令和8年3月26日（木）13:00～15:03

場所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 8/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

陪席者 松本監事、小原監事、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長・懲戒等審査委員会委員長、  
伊藤評価センター長、河本研究・イノベーション共創管理統括部長

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

##### (1) 職員の処分について（陪席制限）

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、停職1月とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。

引く続き、学長から、職員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、鈴木懲戒等審査委員会委員長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について種々の意見交換及び審議の結果、諭旨解雇とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。

##### (2) 授業料適正化の方向性（案）について

学長から、資料1に基づき、本学の試算する本学における学生一人当たりの教育コストと現行の授業料には一定程度の乖離があることから、授業料の適正化を検討することの方向性（案）についてお諮りしたい旨、また、今後4月から5月にかけて学内外のステークホルダーと丁寧意見交換を行った上で、方向性を定めていきたい旨の説明があった。加えて、本件は、研究大学としての国際化の一層の推進、教育研究環境の改善・向上等を目的として、本学の永続的発展に必要な投資の所要見込みからバックキャストした授業料改定について、まずはその方向性の案を諮るものであるとの説明があった。

続いて、三村理事から、授業料適正化の方向性（案）に係る詳細の説明があった。

- 改定に伴い、経済的理由による進学や留学の機会が損なわれることがないように、経済的支援制度を拡充していく。
- 授業料改定による増収額を活用し、学修環境を整備・充実させ、国際化を進めることで変化する社会ニーズに対応できる高度人材を育成するとともに、学生生活の更なる充実を図り、授業料を負担した学生へ還元していく。
- 特に改定額の大きい留学生に対しては、国際サポートセンターを新設し、来日直後から生活立ち上げ、帰国までの支援を一元的に行っていく。

以上を踏まえた種々の意見交換と審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、3月27日（金）開催の定例記者発表において公表することとした。

- 学長の別用務のため、以降の議事進行については、役員会規則第4条第2項の規定に基づく学長の指名により、三村理事が議長を代理した。

(3) 令和7年人事院勧告への対応について

三村理事から、資料2に基づき、人事院勧告への本学の対応のうち、月例給・賞与の引き上げ、地域手当の見直し、宿日直手当・通勤手当の引き上げについては、1月開催の本会議において審議したが、検討中としていた、①通勤手当の距離区分の新設、②通勤手当の支給方法の見直し、③駐車場等の利用に対する通勤手当の新設についても人事院勧告に準拠する方針である旨の説明があった。ただし、③駐車場の利用に対する通勤手当の新設については、他大学の状況も参考にした上で、学内駐車場の運用状況を踏まえた適用とする旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 諸規則の改正等について

三村理事から、資料3に基づき、以下の諸規則の制定又は一部改正について、制定・改正理由及び制定・改正内容に係る説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 国立大学法人岡山大学内部統制規則
- 3 岡山大学の学科目及び講座等並びに研究所の共同研究コアに関する規則
- 4 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- 5 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- 6 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- 7 国立大学法人岡山大学職員給与規則
- 8 国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則
- 9 岡山大学の放射線障害の防止に関する管理規則
- 10 岡山大学卓越教授の称号の付与に関する規則 (制定)
- 11 岡山大学栄誉教授の称号の付与に関する規則 (制定)
- 12 国立大学法人岡山大学名誉技術総監及び名誉技監の称号の授与規則

(5) 現況調査表（教育、研究）及び研究業績説明書の提出について

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、資料4に基づき、第4期中期目標期間に係る業務実績報告書のうち、現況調査票（教育・研究）及び研究業績説明書を大学改革・学位授与機構へそれぞれの期日までに提出する必要があるため、現時点では各部局からの提出資料を評価センターで確認・検証・フィードバックを行った未完成の状態ではあるが、現段階の内容で審議願いたい旨の説明があった。

現況調査票の教育は学部・研究科ごと、研究は学域・研究所ごとに令和4～7年度の4年間における教育研究活動の成果・質向上の水準を整理し記載するものであること、また、研究業績説明書には、学域・研究所ごとに令和4年4月～令和8年3月に公表された組織を代表する優れた研究業績159件を選定の上で記載したことの説明があった。

いずれの調書も修正例を提示した上で各部局へのフィードバック済みであり、この

ような確認観点の方向性を含めて審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 寄付講座の期間延長等について

三村理事の指名により、河本研究・イノベーション共創管理統括部長から、資料5に基づき、以下の6件の寄付講座の期間延長及び担当教員変更並びに新規設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 地域医療人材育成講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 2 陽子線治療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 3 地域救急・災害医療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 4 周産期・小児救急医療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 5 子どもの発達とメンタルヘルス講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 6 遠隔地域薬学講座（岡山大学病院）の新規設置

(7) 津島キャンパス職員宿舍用地の活用に関する検討状況について

小代理事から、資料6に基づき、津島キャンパス職員宿舍用地の活用に関するこれまでの検討状況と今後の方針の説明があった。

- 現状として、職員宿舍12棟と津島宿泊所は老朽化が進んでおり、職員宿舍については令和8年度末までに現入居者の全員が退去予定。
- 退去完了後の両用地の活用方法については、A解体の上現状維持、B職員宿舍用地の売却、C職員宿舍用地の貸付が想定される中、総合的な判断からC貸付を検討。
- 50年から70年程度の期間で貸し付ける方向で、デベロッパー等によるサウンディング調査を実施し活用方法を検討、東側は商業系、西側は住宅系などの提案が見込まれる。
- 新設する職員宿舍は任期付きの教職員用として40戸程度を組み込む。
- 貸与の事業期間中は、年間1,900万円程度の地代収入を想定。
- 今後はコンサルタント契約、事業計画の具体化、公募要件の策定を詰め、文部科学省へ必要な申請を行ったうえで、令和9年度中の公募、契約を目指す。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 令和8年度国立大学法人岡山大学予算編成方針（案）及び令和8年度国立大学法人岡山大学予算（案）について

小代理事から、資料7に基づき、予算編成の基本的な考え方として将来の成長に不可欠な取組に対しては必要経費を措置すること、収入の確保・増大を積極的に推進すること等を明記した旨の説明があった。また、支出予算に係る方針として、①戦略的経費、②経常的経費、③インフラ等関連経費を三本柱とした上で、各事業内に係る成果、創出価値、収益性等の観点についてデータに基づく評価を行い、継続事業についても成果等に応じた見直しを行うことを明記したことや、国のミッション実現加速化係数の廃止に伴い、部局運営費等（人件費を除く。）の削減係数は△3%（前年度△4.6%）としたこと等、さらに、収入予算に係る方針としては、特に外部資金等大幅拡大を重点課題としたこと等の説明があった。

この予算編成方針（案）に基づく令和8年度予算（案）としては、総額約717億9000万円で、昨年度比で約31億6000万円の増額となっている旨の説明があ

った。さらに収入予算（案）及び支出予算（案）の主なポイント及び全学戦略的経費の概要等について説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(9) 令和8年度資金運用方針（案）について

小代理事から、資料8に基づき、令和8年度においても基本的には今年度同様の方針とし、安全性に留意しつつ、短期運用及び中長期運用を組み合わせる形で資金運用を行い、約1億1,600万円の収入を見込む旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 治療等請求調停申立事件について（陪席制限）

前田理事から、岡山大学病院における歯科治療に関わる民事調停申立てがあったこと及びその内容に係る詳細な報告の後、当該民事調停を開始する旨の報告があった。

(2) 令和7年度 中期計画の進捗状況（中期計画2～5・教育にかかる外部評価委員会実施報告）について

菅理事から、資料9に基づき、令和7年12月12日に開催された「令和7年度第2回岡山大学第4期中期目標・中期計画『教育に関する目標を達成するための措置』に関する外部評価委員会」による令和7年度における中期計画の進捗状況に係る評価結果の概要について、報告があった。

<評価結果の概要>

- 教育改革が一層具体化し拡大・進行していること及び今年度から開始した新カリキュラム（Target2025）を堅実に運営していることを高く評価。
- 改善の過程を継続する教学マネジメントの恒常化が重要である旨の助言。
- 教学マネジメントにおいて PDCA サイクルの Check→Action へのフェーズ移行が始まっていることを評価。
- 入試の検証・確認における部局との強い連携・協働について方向性が明らかになったことを評価。
- 大学院教育においては、共通科目の内容充実やLMS機能の活用拡大のブラッシュアップについて言及。

(3) 第4期中期目標期間4年目終了時 中期計画の進捗状況（中期計画2～5・教育にかかる外部評価委員会実施報告）について

菅理事から、資料10に基づき、令和7年12月12日に開催された「令和7年度第2回岡山大学第4期中期目標・中期計画『教育に関する目標を達成するための措置』に関する外部評価委員会」による第4期中期目標・中期計画期間4年目終了時評価結果の概要について、報告があった。

(4) 令和7年度監査報告について

松本監事から、資料11に基づき、まず、令和7年度監事監査について、文部科学省へ提出する監事監査に記載すべき事項として法令に定められた事項に関する「業務

監査」、会計監査人が行う監査の方法及びその結果の相当性を確認する「会計監査」、そして本学が法人化以降行ってきた、年度ごとに監査テーマを定めた監査を「重点業務監査」と位置付けて実施したこと、今年度の重点業務監査のテーマは①化学物質管理及び②リカレント教育について監査を実施したこと、これらについて令和7年度監査意見書にまとめたことについて、報告があった。

また、令和7年度法人監査室監査について、「業務執行状況監査」として①法人文書管理状況、②保有個人情報管理状況、③内部取引の状況を実施したこと、「公的研究費等監査」として、①経費の計画的執行の確認、②経費の支出内容の確認、③施設設備の管理及び稼働状況の確認等を実施し、令和7年度監査報告書にまとめた旨の報告があった。

(5) 役員執行部体制について

三村理事から、資料12に基づき、令和8年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、4月22日（水）13時30分から開催することとなった。

以上